

## 第 2 次香芝市男女共同参画プランの基本的な考え方について(案)

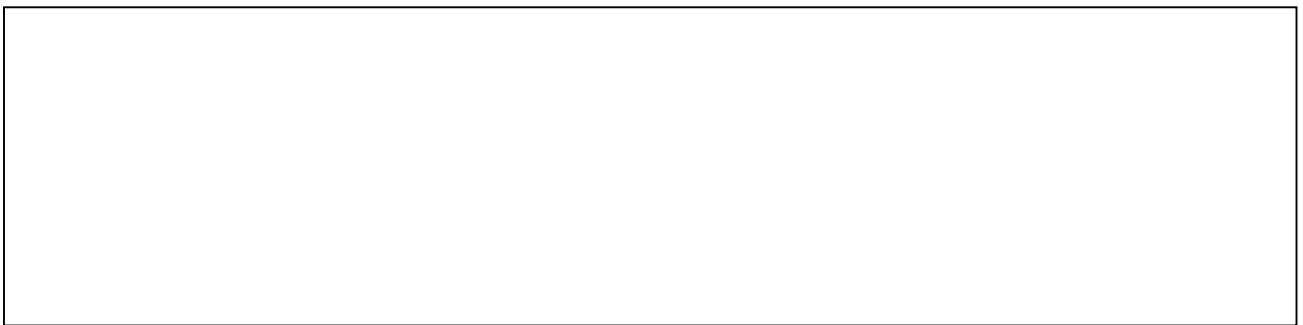
## ●プラン策定の趣旨・位置づけ・期間

- ・「男女共同参画社会」の実現に向けた取り組みを行うにあたって、様々な障害・課題を取り除くことを目的とし、市の現状や国・県の動向を踏まえた上で、取り組みの指針とします。
- ・「男女共同参画社会基本法」第 14 条第 3 項に基づく「市町村男女共同参画計画」として、市が今後取り組んでいく施策の基本的な方向性を定めたものとしします。
- ・平成 27 年 9 月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の第 6 条第 3 項に基づく、推進計画と一体のものとしします。
- ・国の「第 4 次男女共同参画計画」および奈良県の「奈良県女性の輝き・活躍促進計画(第 3 次奈良県男女共同参画計画)」を勘案し、「第 4 次香芝市総合計画 後期基本計画」や市内関連計画との整合性を図っていきます。
- ・計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 ヶ年を目途としします。  
※その間においての適宜見直しを妨げるものではありません。

## ●プランの基本理念

香芝市の目指す「男女共同参画社会」とは性別に関係なく、誰もが、希望する生き方を選択できるものです。自己の意思に基づいて生きがいを実感できるよう、住みたい、住み続けたいと思える都市を目指し、特定の人がある生き方で何らかの障害や負担が発生した場合、家族・地域で支え合い、職場においても理解を示せるよう、環境を整備していくことを目標とします。

このような男女共同参画に関する目標を達成するため、「第2次香芝市男女共同参画プラン」では基本理念を次のとおりとします。



## ●プラン策定にあたっての基本的な視点

本プランは「  
」を基本理念とし、以下の3つの基本的な視点をもって推進  
します。

### 視点(1) 固定的性別役割分担意識の払拭

性別によって社会の中での役割を決めてしまうのではなく、個人レベルでの多様な価値観、  
生き方等が尊重され、それぞれが個性と能力を発揮できるよう、固定的性別役割分担意識の  
払拭を目指します。

### 視点(2) あらゆる場面における男女共同参画の視点を取り入れた環境整備

家庭・職場・地域をはじめとした様々な場面において、一方の性別の方が責任や負担を抱  
えることがないよう、お互いの性別を理解し合い、支え合い、対等な立場で参画できるよう、  
環境整備を進めていきます。

### 視点(3) 市民ニーズに沿った施策の推進

香芝市における男女共同参画社会づくりを進めるにあたり、市民が何を求めているのかを  
常に考え、市民ニーズに沿った施策の実行に最善を尽くします。

## ●プランの基本目標

男女共同参画社会づくりに向けての香芝市の現状と課題から、以下の4つを基本目標(案)とします。

### ○基本目標(案)

- I 男女共同参画社会実現に向けての意識改革
- II 性別に関係なく仕事と生活を両立できる社会づくり
- III 事業所等における男女共同参画の促進及び女性の活躍推進
- IV 保育・介護環境の整備・充実

次ページから、4つの基本目標について説明いたします。

## I 男女共同参画社会実現に向けての意識改革

市民意識調査から、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別役割分担意識について賛成の割合は、奈良県内では平均よりもやや低い(香芝市男性 50.0%・女性 41.9%、奈良県男性 51.8%・女性 48.2%)ものの、全国と比較すると賛成の割合が高いため、「性によって役割を決めてしまう考え方」がまだまだ払拭しきれていないと言えます。このことが家庭生活で家事・育児で男女とも「主に妻が行っている」という回答が 7 割以上であるという、性別によって役割が決まってしまう 1 つの要因になっていると考えられます。

まずは様々な視点での啓発を幅広い年齢層に対しての実施や、地域内における男女共同参画の促進を図りつつ、男性と女性での身体・健康上での違いの理解や性別の違い等が原因になって発生する暴力対策を施策とし、真の男女平等を目指していきます。

### 施策(案)

- ①男女共同参画の意識啓発と学習
- ②地域における男女共同参画の促進
- ③母子保健対策等の充実
- ④あらゆる暴力等の防止対策

## Ⅱ 性別に関係なく仕事と生活を両立できる社会づくり

市民意識調査から、「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」のバランスについて、優先したい生き方希望と現実に乖離が見られました。特に、香芝市では「仕事を優先したい」男性 7.4% に対し、現実には「仕事を優先している」男性 27.4%、「仕事と家庭生活をともに優先したい」男性 38.0%と現実には「仕事と家庭生活をともに優先している」男性 25.4%です。また、「仕事と家庭生活をともに優先したい」女性が 30.0%に対し、現実には「仕事と家庭生活をともに優先している」女性が 18.8%とこちらも乖離がみられます。「希望」と「現実」に乖離があるということは、I で掲げた市民意識だけでなく、男女共同参画社会を実現するための環境も改善していかななくてはならないといえます。

「希望」と「現実」の乖離を縮小し、性別に関係なく、誰もが希望する生き方ができる社会を実現するため、仕事と家庭の調和・両立や、誰もが個性と能力を発揮できるよう、活躍の機会の確保・拡大やスキルアップの機会を提供していきます。

### 施策(案)

- ①仕事と生活の調和・両立の推進
- ②職場・家庭において活躍できる機会の確保・拡大
- ③より能力を引き出すことの出来る機会の提供

### Ⅲ 事業所等における男女共同参画の促進及び女性の活躍推進

市民意識調査から、就労の有無について、退職経験を含む就労割合は男性が 65.4%に対し、女性は 56.2%と約 10%の差がみられます。さらに、性別における就業形態をみると、「正規の職員・従業員」の男性が 61.1%に対し、女性は 29.3%であり、「パート・アルバイト」の男性が 7.4%、に対し、女性は 47.0%と就業形態に明確な違いがみられます。

Ⅱでも触れたとおり、「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」のバランスにおいて「希望」と「現実」に乖離がありましたが、この目標では特に女性に視点をあてて考えると、女性が働いていない理由にその要因がみられます。奈良県全体の調査では、「子育ての負担が大きい」「経済的に働く理由がない」「親や家族等の介護の負担が大きい」という回答が上位を占めるのに対し、香芝市では「自宅に近い勤め先が見つからない」「希望の雇用形態に合う勤め先が見つからない」「希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない」と、明らかに違う傾向が見られました。つまり、香芝市特有の課題として「女性が働きやすい職場が少ない」という事が考えられます。このことは、事業所実態調査でもその傾向が見られ、「募集・採用、就労条件等における男女平等状況」の調査について「男女平等」の割合が 70%を超えるものの、「男性優遇」の割合も 20～30%とやや高い結果となりました。

そこで、男女共同参画社会を実現するため、事業所における啓発や職場風土の改革への働きかけ、女性職員のキャリアアップ、さらに女性が働きやすい職場を新たに設置していくことを目標とします。

#### 施策(案)

- ①男女共同参画・女性の活躍を促進するための意識啓発の充実
- ②事業所等の職場風土の改革への働きかけ
- ③女性職員のキャリアアップに向けた環境整備
- ④性別に関係なく働きやすい、新たな職場の整備



## IV 保育・介護環境の整備・充実

女性が社会で活躍するために必要なこととして、男女ともに「男性の積極的な家事・子育て・介護(男性 53.4%、女性 56.9%)」「保育の施設・サービスの充実(男性 56.3%、女性 52.4%)」が上位を占めております。

事業所実態調査をみると「女性従業員に働き続けてほしい期間」が「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を継続してほしい(80.5%)」と圧倒的に多いほか、「女性の継続した雇用を困難にしている要因」として「家事・育児・介護等、女性の負担が大きい(61.0%)」「育児・介護の環境が十分に整備されていない(36.4%)」という回答が多くみられます。

これらのことから、性別に関係なく、誰もが仕事と子育て・介護を両立させ、なおかつ、事業所への負担を可能な限り抑えるためにはやはり保育・介護についての施策も必要です。特に香芝市の年少人口割合は全国・奈良県と比較しても高く、老年人口割合については全国・奈良県と比較して低いものの、徐々に割合が増加しているため、環境整備は重要であると考えられます。

多様な保育・介護サービスを充実させるほか、親自身への啓発、市内の物的・人的資源の活用を行い、特定の人が子育て・介護の負担を負うことがないようにします。

### 施策(案)

- ①多様な保育サービスの充実
- ②市内における物的・人的資源の活用
- ③働きながら子育てをする親自身への啓発・支援
- ④介護保険サービスの安定的な提供・体制の充実